

## 仕様書

業務名：八重山博物館所蔵 喜舎場永珣調査ノート資料修復保存作業

納品場所：石垣市立八重山博物館

第一条 本仕様書は、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用して実施する「八重山博物館所蔵資料修復及び整理・活用事業」のうち、「八重山博物館所蔵 喜舎場永珣調査ノート資料修復保存作業」について規定したものである。

第二条 本業務は、所蔵資料を修復し、今後の活用を推進することを目的として実施する。

第三条 本業務は本仕様書に基づいて実施する。

第四条 本仕様書に定めのない事項または疑義のある場合は、委託者及び受託者は協議の上これを定める。

第五条 受託者は資料の重要性について理解した上で、業務上必要と思われる事項については特に留意し、成果品の向上に努めるものとする。

第六条 受託者は適宜、委託者と協議の上、本業務を実施し、業務完了後は速やかに所定の成果品を提出し、委託者の検査を受けるものとする。

第七条 本業務の作業概要は次の通りである。

(1) 資料名等：八重山博物館所蔵 喜舎場永珣調査ノート資料 22点

(2) 期間：契約の日～令和9年3月19日（金曜日）

(3) 業務内容

- ① (1) に示した資料について、各資料の状態を確認の上適正に見積もりし、修復を行う。
- ② 資料の劣化状態(欠損・破損・亀裂等)や紙質などから、最適な手法(リーフキャスト法「漉きばめ」・手繕い・裏面からの全面補強、または、複手法)を用いて修復すること。修復に用いる和紙(国産)や糊は、長期保存に適した素材を使用すること。
- ③ pH値測定は、紙質に特徴のあるもの、必要と判断した資料を対象に測定し、酸性劣化が懸念される場合は、必要に応じて脱酸性化処置を行う。
- ④ 資料のデジタル化については、カラスキャンニングを行い、データDVDを作成して納品する。
- ⑤ 資料に合わせて保存箱を作製する。保存箱は、長期保存に適した素材を使用し、資料の移動・出し入れの際に安全な形状で作製する。
- ⑥ 資料の預かり及び返却の場所は、石垣市立八重山博物館を指定する。
- ⑦ 修復資料の納品時に、修復方法等を記述した修復報告書を作成し、納品すること。
- ⑧ 資料の預かり及び返却は、石垣市立八重山博物館職員立会いのもと、修復担当者が責任を持って実施し、その運搬等にかかる経費についても見積額に反映させること。